

小田原市駐車場整備計画
中間評価報告書
令和5年3月



目次

1. はじめに	1
(1) 小田原市駐車場整備計画について	1
(2) 対象区域.....	1
2. 本計画の中間評価について	2
(1) 目的.....	2
(2) 評価の方法.....	2
3. 中間評価の結果	3
(1) 施策の評価.....	3
(2) 計画目標に対する進捗状況	20
4. 総論（今後の方向性検討）	24
(1) 中間評価結果	24
(2) 今後の方向性	24

1. はじめに

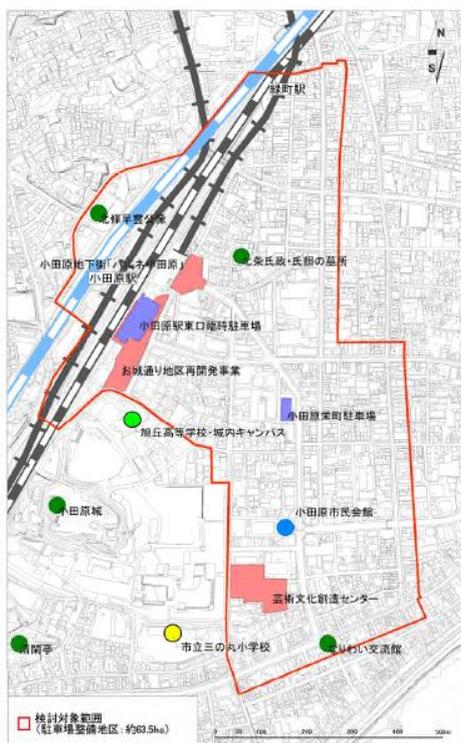
(1) 小田原市駐車場整備計画について

本市では、平成8年に目標年次を平成22年とする「駐車場整備計画」を策定した。平成18年には、駐車場法が改正され、計画策定の義務は無くなり、著しい交通の輻輳は見受けられなくなったが、三大事業による新たな駐車需要や人口減少が加速するなどの社会状況の変化を勘案し、平成27年3月に目標年次を令和12年（中間年次を令和4年）とする、新たな「駐車場整備計画」（以下、「本計画」。）を策定した。

本計画は、駐車場整備地区における駐車場整備に関する課題を整理の上、必要な事項を定め、道路交通の円滑化を図り、適正な施設配置や既存施設の有効活用などにより、集約型都市構造に備えるとともに、関連する小田原市建築物における駐車施設の附置等に関する条例等（以下、「附置義務条例等」。）について検討を行い、中心市街地の活性化などを図ることを目的とするものである。

(2) 対象区域

本計画の対象地区は、現在の駐車場整備地区（昭和48年告示）である。

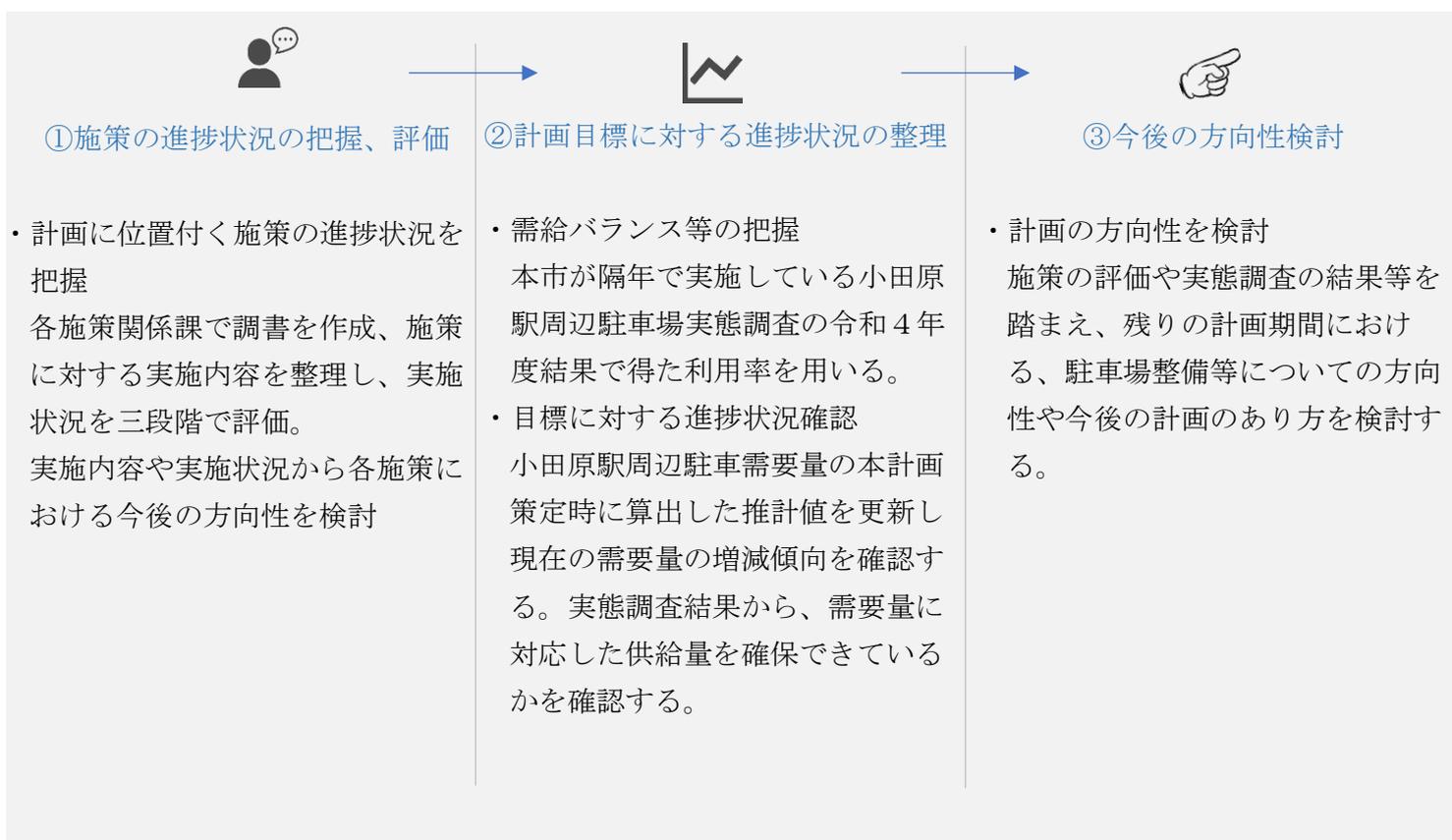


2. 本計画の中間評価について

(1) 目的

中間時点における計画に位置づく施策の進捗状況や目標に対する達成状況を把握し、課題を整理することで、残りの計画期間における方向性や今後の計画のあり方を確認するために実施するものである。

(2) 評価の方法



3. 中間評価の結果

(1) 施策の評価

施策の進捗状況は、全 16 施策中、実施済・完了 4、実施済・継続 11、未実施 1 と概ね実施が済んでいる。施策の進捗状況、評価内容は、P 4～P 19 のとおり。

表 I

基本施策	施策	実施状況
1 駐車施設の適正配置	1 需給バランスを考慮した適正配置	実施済・継続
	2 附置義務条例等の見直し	実施済・継続
	3 駐車場整備地区の見直し	未実施
2 "歩いて暮らせるまちづくりの実現を目指した取り組み"	1 駅前広場周辺地区の過度な自動車流入の抑制	実施済・継続
	2 "回遊性の向上(歩行者および自転車ネットワークとの連携)"	実施済・完了
	3 効率的な交通体系の確立	実施済・継続
3 "既存駐車場の有効活用効率的な運用"	1 既存駐車場の有効活用	実施済・完了
	2 荷捌きソフト対策の促進	実施済・完了
4 駐車場のバリアフリー化の促進	1 車椅子等駐車スペースの確保	実施済・継続
5 駐車場施設情報の提供	1 駐車場案内マップの更新・提供	実施済・継続
	2 駐車場案内システムの効率的な運用	実施済・完了
6 観光政策との連携	1 観光客のための駐車場適正配置	実施済・継続
	2 乗降場所やルートの設定	実施済・継続
	3 交通結節点との連携	実施済・継続
7 "法制度や需要に応じた自動二輪車への取組"	1 適性台数の確保	実施済・継続
	2 既存駐車場等への自動二輪車の受入れ	実施済・継続

※実施状況評価基準

「実施済・完了」→施策内容が実施完了しているもの

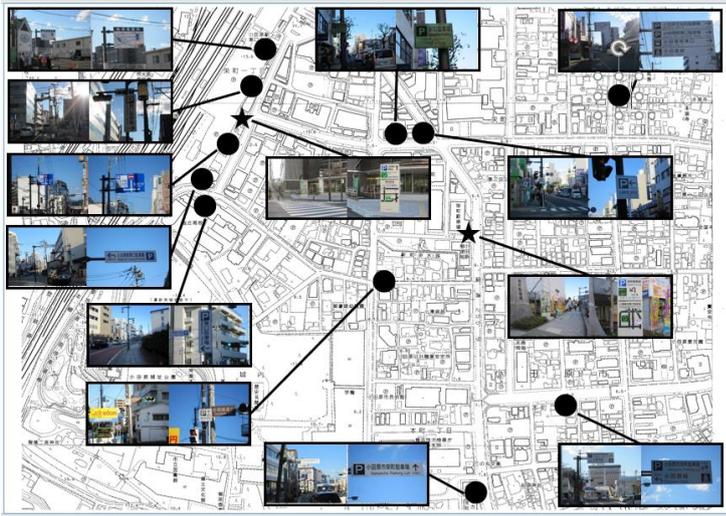
「実施済・継続」→施策内容が実施され、継続実施していくもの

「未実施」→施策実施までに達していないもの

基本施策	1 駐車施設の適正配置										
施策	1 需給バランスを考慮した適正配置	調書作成No.	1								
施策内容	<p>・地域特性に応じた駐車場の供給を検討する。検討は、土地利用の変化や施設整備の変化、需給バランスの状況を踏まえることとし、適正な規模と配置による供給を行う。</p>										
課名	まちづくり交通課										
実施状況	実施済・継続	実施状況 備考									
実施内容（令和3年度末時点）											
<p>市ホームページで満空情報及び「小田原駅周辺駐車場マップ」を提供し、需給バランスの向上を図っている。隔年で小田原駅周辺駐車場実態調査を実施し、需給状況の把握に努めている。</p> <p style="text-align: center;">小田原駅周辺駐車場実態調査 利用率結果</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; text-align: center;">平成28年度</td> <td style="padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・39.2% 平成28年11月24日（木） ・78.6% 平成28年11月27日（日） </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; text-align: center;">平成30年度</td> <td style="padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・60.2% 平成30年10月18日（木） ・77.5% 平成30年10月21日（日） </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; text-align: center;">令和2年度</td> <td style="padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・55.7% 令和2年10月15日（木） ・64.4% 令和2年10月18日（日） </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; text-align: center;">令和4年度</td> <td style="padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・57.5% 令和4年10月20日（木） ・66.3% 令和4年10月23日（日） </td> </tr> </table>				平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・39.2% 平成28年11月24日（木） ・78.6% 平成28年11月27日（日） 	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・60.2% 平成30年10月18日（木） ・77.5% 平成30年10月21日（日） 	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・55.7% 令和2年10月15日（木） ・64.4% 令和2年10月18日（日） 	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・57.5% 令和4年10月20日（木） ・66.3% 令和4年10月23日（日）
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・39.2% 平成28年11月24日（木） ・78.6% 平成28年11月27日（日） 										
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・60.2% 平成30年10月18日（木） ・77.5% 平成30年10月21日（日） 										
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・55.7% 令和2年10月15日（木） ・64.4% 令和2年10月18日（日） 										
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・57.5% 令和4年10月20日（木） ・66.3% 令和4年10月23日（日） 										
今後の方向性	<p>計画策定時同様に駐車場整備地区における駐車場は充足しているが、駐車場ごとの利用状況に依然として偏りがある。</p> <p>利用の偏りを解消するため、引き続き市ホームページでの満空情報等の提供に努めるとともに、引き続き「小田原駅周辺駐車場マップ」を更新することで、空き駐車場への誘導を行っていく。</p>										

基本施策	1 駐車施設の適正配置		
施策	2 附置義務条例等の見直し		調書作成No. 2
施策内容	<p>・ 現行の附置義務条例等において、街なか居住の推進や低層階への商業立地に資する民間開発を誘導していく都市廊政策など関連計画とも整合を図りつつ、駐車場が充足している状況を踏まえ、実態に即した隔地駐車場のあり方を含めた条例の見直しを検討する。</p> <p>・ また、隔地駐車場のあり方を前提として、さらに駐車場の集約化や、建物裏面からの駐車場出入口の整備などについても景観計画などと関連付けながら検討する。</p>		
課名	まちづくり交通課、建築指導課、開発審査課		
実施状況	実施済・継続	実施状況備考	平成28年に「小田原市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」を改正も、今後再改正や条例廃止等について要検討。
実施内容（令和3年度末時点）			
<p>H28年4月に「小田原市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」の改正を行い、駐車場整備地区及び小田原駅周辺の商業地域（市長が指定した区域）においての隔地駐車場設置規制を緩和した。</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">改正前</p> <p>第5条、第6条及び第8条の規定により附置すべき駐車施設を、建築物の構造又は敷地の状態から当該建築物又は当該建築物の敷地内に附置することができないと市長が認める場合において、当該建築物の敷地からおおむね200メートル以内の場所に駐車施設を附置したときは、当該建築物又は当該建築物の敷地内に駐車施設を附置したものとみなす。</p> </div> <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue; margin: 0 20px;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">改正後</p> <p>第5条、第6条及び第8条の規定により附置すべき駐車施設を当該建築物の敷地からおおむね200メートル以内の場所に駐車施設を附置したときは、当該建築物又は当該建築物の敷地内に駐車施設を附置したものとみなす。</p> </div>			
今後の方向性	<p>駐車場が充足している状況を踏まえ、「小田原市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」の更なる緩和や廃止等、実態に則した条例整備及び条例所管のあり方について、関係課と協議の上検討する。</p>		

基本施策	1 駐車施設の適正配置										
施策	3 駐車場整備地区の見直し	調書作成No.	3								
施策内容	<p>・土地利用の変化や施設整備の変化、附置義務条例等の見直しを踏まえた状況の変化による需給バランスを確認した上で、隔地駐車場の集約が可能となる駐車場法の特例措置や立地適正化計画を視野に入れ、適正な駐車場整備地区のあり方を検討する。</p>										
課名	まちづくり交通課、建築指導課、開発審査課										
実施状況	未実施	実施状況 備考									
実施内容（令和3年度末時点）											
<p>・平成31年3月に「小田原市立地適正化計画～小田原らしさを生かした賑わいのある多極ネットワーク型コンパクトシティの形成～」を策定し、需要を踏まえた駐車場の整備・適正配置を進めるとともに、隔地駐車場の集約が可能となる駐車場法の特例措置（附置義務駐車施設の集約化）の導入を視野に入れ、人が主役となる「歩いて暮らせる」魅力的な都市の拠点づくりを推進することを施策内容に含めた。</p>											
小田原駅周辺駐車場実態調査 利用率結果											
<table border="0"> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px;">平成28年度</td> <td style="padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・39.2% 平成28年11月24日（木） ・78.6% 平成28年11月27日（日） </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px;">平成30年度</td> <td style="padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・60.2% 平成30年10月18日（木） ・77.5% 平成30年10月21日（日） </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px;">令和2年度</td> <td style="padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・55.7% 令和2年10月15日（木） ・64.4% 令和2年10月18日（日） </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px;">令和4年度</td> <td style="padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・57.5% 令和4年10月20日（木） ・66.3% 令和4年10月23日（日） </td> </tr> </table>				平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・39.2% 平成28年11月24日（木） ・78.6% 平成28年11月27日（日） 	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・60.2% 平成30年10月18日（木） ・77.5% 平成30年10月21日（日） 	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・55.7% 令和2年10月15日（木） ・64.4% 令和2年10月18日（日） 	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・57.5% 令和4年10月20日（木） ・66.3% 令和4年10月23日（日）
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・39.2% 平成28年11月24日（木） ・78.6% 平成28年11月27日（日） 										
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・60.2% 平成30年10月18日（木） ・77.5% 平成30年10月21日（日） 										
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・55.7% 令和2年10月15日（木） ・64.4% 令和2年10月18日（日） 										
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・57.5% 令和4年10月20日（木） ・66.3% 令和4年10月23日（日） 										
今後の方向性	小田原駅西口や東通りの再開発など、今後のまちづくりの動向を踏まえた駐車需給バランスを勘案し、必要に応じて駐車場整備地区の見直しを検討する。										

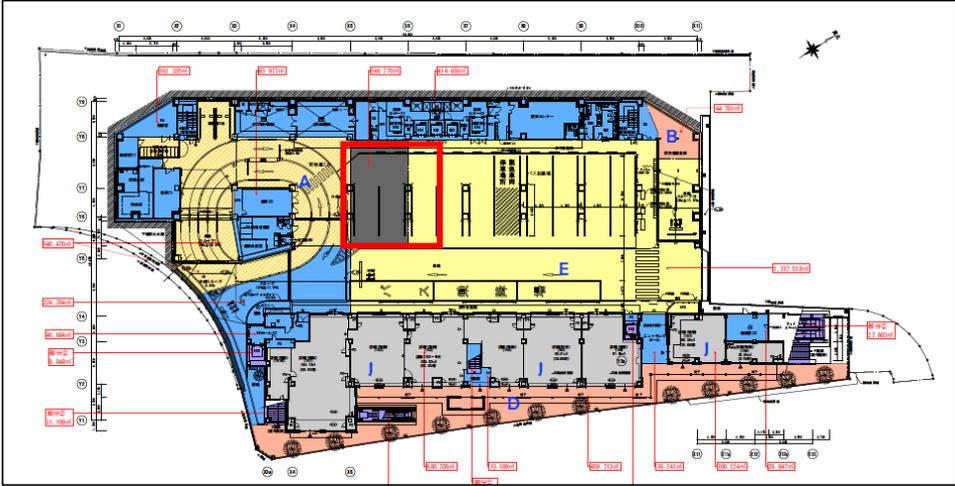
基本施策	2 歩いて暮らせるまちづくりの実現を目指した取り組み		
施策	1 駅前広場周辺地区への過度な自動車流入の抑制	調書作成No.	4
施策内容	<p>・小田原駅前広場を中心として、（仮称）小田原駅東口立体駐車場の供用開始に伴う主動線の変更など、駅周辺地区への過度な自動車の進入を抑制するとともに、駐車場整備地区内の外縁および周辺において、フリンジ駐車場等の配置を検討する。</p> <p>・駅周辺地区への過度な自動車の進入抑制として、情報提供、案内誘導などにより、当面は駅前広場内への一般車の進入抑制を検討する。さらに、フリンジ駐車場等の施策の実施状況を勘察しながら、自動車の進入抑制範囲の拡大を図る。</p>		
課名	道水路整備課、土木管理課、まちづくり交通課、建築指導課		
実施状況	実施済・継続	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
<p>駅前広場周辺地区への過度な自動車流入を抑制するために、小田原駅東口お城通り地区再開発事業として小田原駅東口駐車場及び周辺道路を整備するとともに、当該駐車場の案内板の設置や、栄町駐車場と連携した満空情報の表示、駅前広場周辺地区の駐車場を市ホームページに掲載するなどの施策を進めてきた。</p> <p>また、フリンジ駐車場として、駐車場整備地区内の外縁に位置する市民会館跡地内の駐車場整備の検討や、南町「西海子小路」沿いに位置する旧保健所跡地の臨時駐車場としての活用にも取り組んできた。</p>			
小田原駅東口駐車場（UMECO）誘導案内板等設置箇所図		市ホームページ掲載情報	
			
		<p>★・・・満空情報設置箇所</p> <p>●・・・案内板設置箇所</p>	
今後の方向性	<p>駅前広場周辺地区への過度な自動車流入抑制範囲については、これまで実施してきた施策などを踏まえ、その範囲の拡大等の必要性について検討するとともに、今後も、駅前広場周辺地区の駐車場案内などに取り組むことで、過度な自動車流入の抑制を図っていく。</p>		

基本施策	2 歩いて暮らせるまちづくりの実現を目指した取り組み		
施策	2 回遊性の向上(歩行者および自転車ネットワークとの連携)	調書作成No.	5
施策内容	<p>・快適で安全な交通環境の確保のため、歩行者ネットワーク計画や自転車ネットワーク計画と整合した駐車場配置を図る。</p>		
課名	道水路整備課、まちづくり交通課		
実施状況	実施済・完了	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
<p>『小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画』の基本方針に掲げる「拠点施設の賑わいを活かしたネットワークづくり」において、観光・商業施設の強化や歩行者ネットワークの分断要素（歩きにくさ）を解消し、賑わいの動線の連続性を高めることで、小田原駅周辺の賑わい向上を図ることとしていることから、当該基本方針と整合を図るため、小田原駅東口駐車場に市民交流センターUMECOを併設し、来街者の増加を図った。</p> <p>更に、附置義務条例の見直しにより、建築物敷地外への駐車施設の附置の特例を緩和することで、建築物の敷地の有効活用や、商店等の連続性の確保を見込むとともに、建物ごとの駐車車両の出入りを無くし、歩行者や自転車の安全性の向上及び賑わいの連続性を高めた。</p> <p>また、『小田原市自転車ネットワーク計画』の基本方針に掲げる「観光活性化に資する観光客・市民の自転車利用推進」において、観光施設相互・観光施設と駅を連結する自転車通行空間の整備や、レンタサイクルの利用促進を位置付けていることから、それらの取組等と整合を図り、小田原駅東口駐車場の整備に合わせてレンタサイクルの貸出所を併設することで、徒歩のみでの移動が困難と思われるエリアへの回遊性向上を図った。</p>			
			
今後の方向性	<p>市民交流センターUMECOの設置、附置義務条例の見直しや小田原駅東口駐車場へのレンタサイクル貸出所の併設等により、本施策関連事業は完了したが、今後も必要に応じ、更なる快適で安全な交通環境確保の方法等を研究していく。</p>		

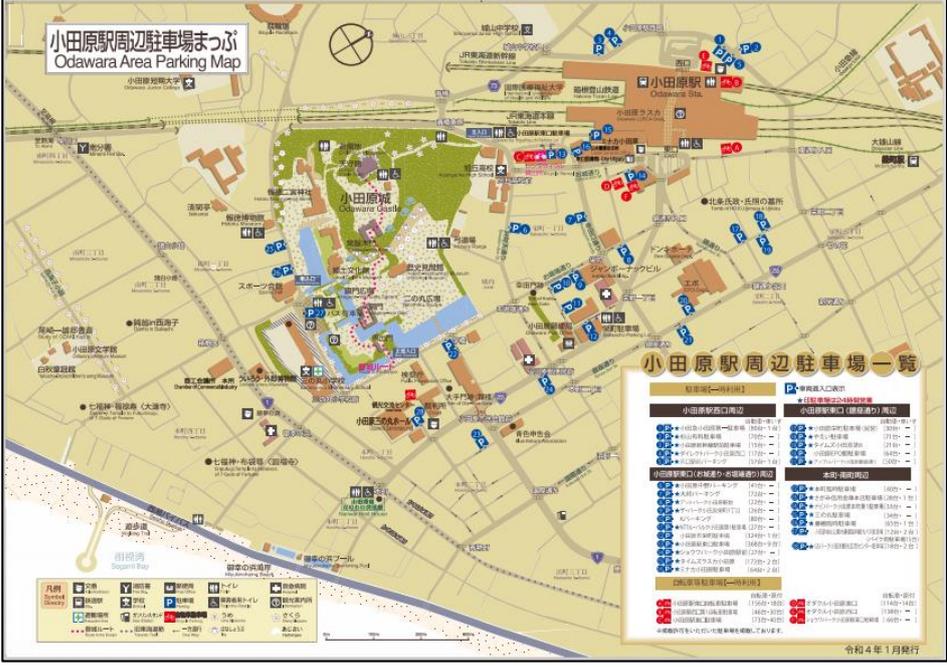
歩行者ネットワーク路線
(出典：歩行者ネットワーク計画)

基本施策	2 歩いて暮らせるまちづくりの実現を目指した取り組み		
施策	3 効率的な交通体系の確立	調書作成No.	6
施策内容	<p>・街なかの交通や（仮称）小田原駅東口立体駐車場の入庫待ち混雑緩和および小田原栄町駐車場の利用率向上のため、適切な案内誘導やICT技術を活用した情報提供を行う。（仮称）小田原駅東口立体駐車場と小田原栄町駐車場において、駐車場案内システムの導入を図る。</p> <p>・自動車分担率が、県内平均の約28%と比べ、約45%と高い地域であることから、駐車場整備により自動車交通以外の交通手段（公共交通、自転車、徒歩）の利用促進を図る。</p> <p>・地球環境への負荷が少ない低炭素社会への実現に向け、二酸化炭素排出量の削減を目的とした、次世代環境配慮自動車の普及促進および、（仮称）小田原駅東口立体駐車場等、今後整備予定の駐車場へのEV充電施設導入等について検討を行う。また、既存の駐車場に対してもEV充電施設の導入を推進する。</p>		
課名	まちづくり交通課、ゼロカーボン推進課		
実施状況	実施済・継続	実施状況	
		備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
<p>平成27年11月より、小田原駅東口駐車場、栄町駐車場と連携した満空情報の市ホームページ上での提供を開始し、同時期に小田原駅東口駐車場前に、小田原駅東口駐車場及び栄町駐車場の駐車場案内システムを導入した。</p> <p>脱炭素型の地域交通モデル構築を目指し、次世代環境配慮自動車の普及促進および、環境にやさしいEV（電気自動車）カーシェアリングによるライフスタイルの転換を図るとともに、EVを動く蓄電池として捉えたエネルギーマネジメントを実施する。</p> <p>小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金により、市内に居住する個人が導入する電気自動車（家庭用エネルギー高度利用システム：車載型蓄電池）に対し、その費用の一部を補助する。</p> <p>小田原市内を中心とした県西地域に、EV及びステーションを設置し、EVに特化したカーシェアリングを行う。また、一部のステーションでは、社用車・公用車として法人の利用に供する。</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="204 1379 673 1662" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="715 1379 938 1715" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="967 1406 1366 1688" data-label="Image"> </div> </div>			
今後の方向性	<p>小田原栄町駐車場の利用率向上策を周辺駐車場の利用状況等を注視しながら、あり方の検討をしていく。</p> <p>令和元年度に環境省補助事業の採択を受け、民間事業者と事業協定を締結し、令和2年度からカーシェアリング事業の本格運用を開始。現在、県西地域25ステーションに44台のEVを導入している。今後、全国EV100台導入を目指し、順次ステーションを拡大していく。</p>		

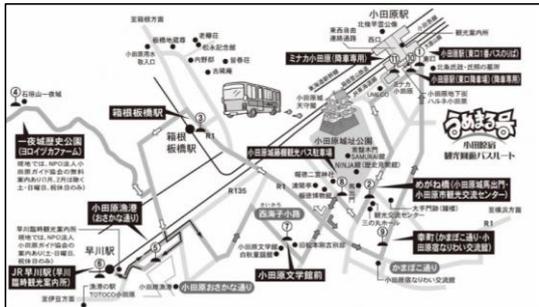
基本施策	3 既存駐車場の有効活用、効率的な運用										
施策	1 既存駐車場の有効活用	調書作成No.	7								
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の有効活用や効率的な運用を目的として、駐車場案内マップの活用や、ICT技術を用いた情報提供などを行う。（基本施策⑤駐車施設情報の提供と関連） ・ 都市計画駐車場などの既存駐車場における有効活用として、出入庫動線や構造も含め、必要に応じて、さらなる効率的な運用を検討する。 										
課名	まちづくり交通課										
実施状況	実施済・完了	実施状況 備考									
実施内容（令和3年度末時点）											
<p>平成27年11月より、小田原駅東口駐車場、栄町駐車場と連携した満空情報の市ホームページ上での提供を開始し、同時期に小田原駅東口駐車場前に、小田原駅東口駐車場及び栄町駐車場の駐車場案内システムを導入した。</p>											
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <div data-bbox="231 1102 938 1527" data-label="Complex-Block"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">小田原駅周辺駐車場一覧</p> <p>小田原駅周辺の駐車場情報（収容台数15台以上）は下記のとおりです。 なお、平成27年11月より大規模駐車場である栄町駐車場と小田原駅東口駐車場の効率的な運用と相互の利便性の向上を図るため、両駐車場を連携させた満空情報を表示しております。 ※マップ内で収容台数15台以上の時間貸し駐車場の掲載にご協力いただける方がおられましたら、問い合わせ先にご連絡をくださるようお願いいたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">満空情報</th> </tr> <tr> <th>駐車場名</th> <th>満空情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小田原駅東口駐車場</td> <td style="text-align: center; color: green; font-weight: bold;">空</td> </tr> <tr> <td>栄町駐車場</td> <td style="text-align: center; color: green; font-weight: bold;">空</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <div data-bbox="981 1153 1343 1684" data-label="Image"> </div> </div> </div> </div>				満空情報		駐車場名	満空情報	小田原駅東口駐車場	空	栄町駐車場	空
満空情報											
駐車場名	満空情報										
小田原駅東口駐車場	空										
栄町駐車場	空										
今後の方向性	都市計画駐車場である小田原栄町駐車場の利用率向上に向けて、必要に応じ、有効活用や効率的な運用について検討する。										

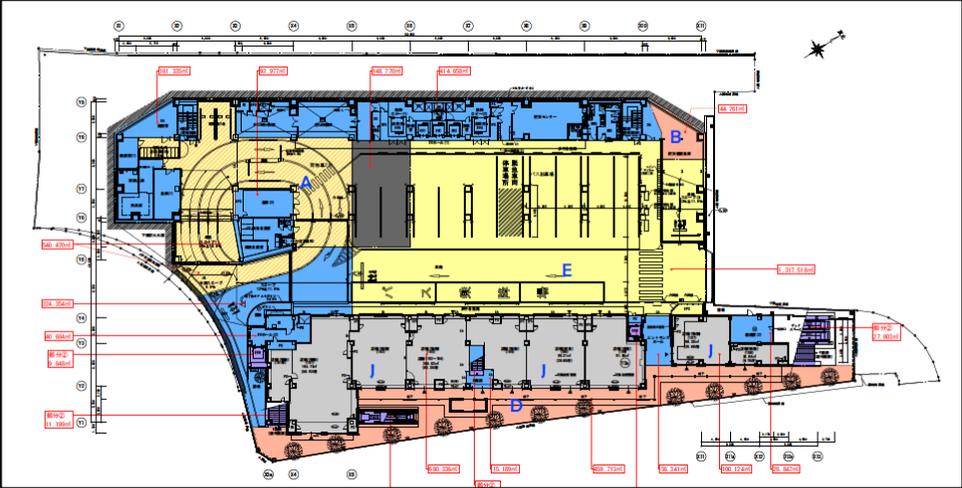
基本施策	3 既存駐車場の有効活用、効率的な運用		
施策	2 荷捌きソフト対策の促進	調書作成No.	8
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者等と協力し、既存駐車場の空きスペースの活用を検討する。 ・ 駐車場条例等での台数確保を基本とし、荷捌き車両専用の共同駐車場、路上荷捌きスペース等の確保を検討する。 ・ 安全で快適な歩行空間やまちなみ景観の確保のため、時間帯運用や、ポケットローディングなどについては、歩行者ネットワーク計画や関連計画等との整合を図るとともに、行政支援や民間事業者等との協力による荷捌きソフト対策を検討する。 		
課名	商業振興課、まちづくり交通課		
実施状況	実施済・完了	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
ミナカ小田原及びラスカ小田原駐車場に荷捌きスペースを整備した。			
			
今後の方向性	現状荷捌きスペースを増やす需要は無いが、今後、荷捌きスペースの確保等については、必要に応じて、民間事業者と協力しながら検討していく。		

基本施策	4 駐車場のバリアフリー化の推進		
施策	1 車いす等駐車スペースの確保	調書作成No.	9
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場条例や小田原市交通バリアフリー基本構想等に従い、車いす等に対応した駐車スペースを確保するなど、医療機関や高齢者施設などの既存駐車場を中心に、駐車場のバリアフリー化を推進する。 ・ 既存の駐車場についても、バリアフリー化を図るための情報提供や周知を行う。 		
課名	まちづくり交通課		
実施状況	実施済・継続	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
<p>バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に基づき、同法の適用を受ける新規駐車場設置者に対して、車いす駐車スペースの確保義務について指導を行うとともに、同法施行前に設置された既存の公共施設駐車場管理者に対して、車いすスペースの確保について、情報提供や周知を行った（平成30年実施）。</p> <p>また、民間事業者等から、同法の適用を受けない駐車場の設置を伴う開発の相談等があった際にも、出来る限り車いすスペースを確保するようお願いをしている。</p>			
今後の方向性	バリアフリー法に基づき引き続き車いすスペースの確保について推進していく。		

基本施策	5 駐車施設情報の提供		
施策	1 駐車場案内マップの更新・提供	調書作成No.	10
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場案内マップを更新し、駐車場の最新情報をわかりやすく提供し、利用促進に努める。 ・ 駐車場案内マップは、引き続きホームページでも最新情報を提供する。 		
課名	まちづくり交通課		
実施状況	実施済・継続	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
「小田原駅周辺駐車場まっぷ」を随時更新して、市ホームページで公開している。			
			
今後の方向性	よりわかりやすい情報提供に改善していき、駐車場利用促進等を図っていく。		

基本施策	5 駐車施設情報の提供		
施策	2 駐車場案内システムの効率的な運用	調書作成No.	11
施策内容	<p>・駐車場の効率的な運用のため、利用者への情報提供として、駐車場案内システムの活用を検討する。駐車場案内システム導入にあたっては、ICT技術を活用し、低価格で個別ユーザへ情報提供できるシステムの検討を行う。</p> <p>・また、公共駐車場のみならず、民間駐車場を含めたシステムのあり方については、案内システム導入駐車場の運用を見ながら、システムへの参画を検討する。</p>		
課名	まちづくり交通課		
実施状況	実施済・完了	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
平成27年に小田原駅東口駐車場及び栄町駐車場の駐車場案内システムを導入した。			
			
今後の方向性	民間駐車場における駐車場案内システムへの参画については、必要に応じて検討する。		

基本施策	6 観光政策との連携		
施策	1 観光客のための駐車場適正配置	調書作成No.	12
施策内容	<p>・ フリンジ駐車やパークアンドライド等、歩いて楽しいウォーキングタウン小田原の実現を見据えた駐車場のあり方を検討する。徒歩、自転車、バス等公共交通など、多様な交通手段と連携し、快適に移動できる観光行動を目指す。</p> <p>・ 効率的な観光交通の実現に向け、誰もがわかりやすい駐車場の案内誘導を図る。</p> <p>・ 観光客に対しては、駐車場案内マップに観光施設とレンタサイクル“ぐるりん小田原”の情報を掲載し、駐車場から自転車への手段転換による観光を促進する。</p> <p>・ 大規模イベントや桜の時期は、競輪場駐車場や大規模空地などを駐車場として利用し、シャトルバスによって目的地へ送迎するなど柔軟な運用を検討する。</p>		
課名	観光課、まちづくり交通課		
実施状況	実施済・継続	実施状況	備考
	実施内容（令和3年度末時点）		
<p>・ 駐車場が多く配置されている小田原駅・小田原城周辺に観光回遊バス停留所やレンタサイクル貸出所を設置し、各交通手段が連携した快適な観光行動の実現に寄与した。</p> <p>・ 大規模イベント等開催時の駐車場確保については、観桜客が多く来場する例年3月中旬から行われる小田原桜まつりにおいて、市有施設用地を開放するなどして一定量の駐車場確保、渋滞解消に配慮している。</p> <p>【小田原宿観光回遊バス「うめまる号」】</p> <p>本市を訪れた観光客等に移動手段を提供し、市内各所へ誘導することにより、回遊性、利便性を高め、滞在時間を長くすることで、地域経済の活力向上を目的として平成12年から回遊バス運行事業を開始。</p> <p>【レンタサイクル「ぐるりん小田原」】</p> <p>貸出所及び観光施設情報等を「小田原駅周辺駐車場マップ」に掲載し、市ホームページで公開している。また、市内各所でのパンフレット配架や小田原駅観光案内所等での案内を行い、利用促進を図っている。</p>			
 			
今後の方向性	<p>対象地区内の開発状況等を注視し、必要に応じてフリンジ駐車場について検討する。</p> <p>よりわかりやすい駐車場の案内誘導に努める。</p> <p>引き続き、小田原駅周辺の駐車場配置や利用状況を実態調査等で把握しつつ、駐車場やレンタサイクル等の情報を多様な手段で発信し、車から自転車での観光を推進する。</p> <p>大規模イベント時には、必要に応じ臨時駐車場を確保していく。</p>		

基本施策	6 観光政策との連携		
施策	2 乗降場所やルートの設定		調書作成No. 13
施策内容	<p>・西口広場の団体バス乗降場については、従来通りの運用とし、東口方面については、小田原城址をはじめとした観光資源の分布や駅周辺の商店街などを踏まえ、また、今後整備される芸術文化創造センターや市民会館跡地などの施設整備内容と整合を図りつつ、回遊しやすい乗降場所やルートを検討した。</p> <p>・旅行会社へのヒアリングでは、観光バスの駐車場は、集合までの駐車時間の確保が必要という結果がでていますが、東口広場や芸術文化創造センターについては、場所の特性から駐車スペースが限られ、長時間の駐停車は困難であることから、現在運用している藤棚臨時観光バス駐車場を当面の間、主な観光バス駐車場として活用を図るとともに、観光目的地である小田原城址から比較的近く、周辺商店街への回遊性の観点から、取り壊しが予定されている市民会館跡地について、事業者の意見なども踏まえながら検討する。</p> <p>・観光バスのルートについては、基本的に国道1号から進入し、東口広場への進入を抑制することを基本とする。あわせて、東口広場については、長時間の駐車を伴わない企業等の送迎車両の発着の可能性について検討していく。</p>		
課名	未来創造・若者課、都市計画課、観光課、まちづくり交通課		
実施状況	実施済・継続	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
<p>・市民会館跡地等の活用に向け、土地利用に係る基礎調査をはじめ、事業者へのサウンディング調査や市民ニーズに係る調査を行い、整備予定エリアにおける導入機能を検討する中で、観光バスの駐車場の必要性についても検討した。</p>			
<p>・令和2年度から、観光バスの乗降場所をミナカ小田原の1階に配置し観光バス駐車場確保に努めている。</p>			
			
今後の方向性	<p>引き続き、藤棚臨時観光バス駐車場を活用しながら、市民会館跡地等の活用コンセプトや基本方針などに係る行政案をとりまとめた上で、事業者及び市民等と意見交換を行い、導入機能を検討する中で観光バスの駐車場について必要性を判断していき、令和4年度末を目標に市民会館跡地等活用計画を策定する予定である。</p>		

基本施策	6 観光政策との連携					
施策	3 交通結節点との連携		調書作成No. 14			
施策内容	<p>・（仮称）小田原駅東口立体駐車場については、自家用車のみならず、自動二輪車、自転車の駐車場のほか、レンタサイクル機能を有することから、交通結節点として位置づけ、交通手段が連携した観光行動を推進する。</p>					
課名	観光課、都市計画課					
実施状況	実施済・継続	実施状況 備考				
実施内容（令和3年度末時点）						
<p>・小田原駅周辺のレンタサイクル事業は、平成17年7月15日に放置自転車を活用する方法で、NPO法人小田原ガイド協会の協働で開始した。</p> <p>・平成27年12月1日に小田原駅東口駐車場貸出所を増設し、既存の歴史見聞館貸出所と2カ所での運営を開始した。</p> <p>・平成28年度に「小田原梅まつり」期間中の土・日・祝日に臨時貸出所を梅の里センターに開設した。</p> <p>・平成30年度に、小田原駅東口駐車場の自転車の保有台数を増やし、任意保険の導入等のサービス向上に伴い、貸出料金の値上げを実施。一方、同年7月の歴史見聞館リニューアルに伴い、歴史見聞館貸出所を閉鎖した。</p> <p>・令和元年10月5日に、「早川臨時観光案内所」に貸出所を増設。早川・板橋地区の回遊性向上を図った。</p> <p>・令和3年度には、同年7月にオープンした小田原市観光交流センターに、貸出所増設。さらに、新たに小型電動アシスト付き自転車を小田原市観光交流センター及び小田原駅東口駐車場の貸出所に導入したほか、クロスバイクを小田原市観光交流センターの貸出所へ導入し、利便性の向上を図った。</p>						
	H17	H27	H28	H30	R1	R3
歴史見聞館貸出所	開設 (事業開始)			閉鎖		
小田原駅東口駐車場貸出所		開設				
梅まつり臨時貸出所			開設			
早川臨時観光案内所貸出所					開設	
小田原市観光交流センター						開設
貸出所数計	1	2	3	2	3	4
今後の方向性	<p>・（仮称）小田原駅東口立体駐車場については、小田原駅東口駐車場として平成27年度から供用を開始しており、収容台数は、自動車368台、自動二輪車40台、自転車73台となっている。（小田原駅東口駐車場は、一般財団法人小田原市事業協会が令和36年度まで運営を行っていく。）</p> <p>NPO法人小田原ガイド協会との連携を行いながら、継続して中心市街地の利便性の向上推進に努める。またレンタサイクル搭載のGPSを活用して、レンタサイクル利用者の動向調査を実施し、観光ルートや経由地を把握し分析することで、回遊性向上の一助としていく。</p>					

基本施策	7 法制度や需要に応じた自動二輪車への取り組み												
施策	1 適性台数の確保	調書作成No.	15										
施策内容	<p>・自動二輪車等の保有台数の推移をみると、原動機付き自転車の保有台数は減少傾向にあるが、自動二輪車はわずかながら増加の傾向にある。代表交通手段としての利用状況をみても、平成10年から平成20年の間ではわずかながら増加しているほか、平成42年の将来推計では、ほぼ横ばいの状況である。</p> <p>・よって、今後も同程度の自動二輪車等の駐車需要があるものと考えられるため、現在確認されている自動二輪車の路上駐車については、受け入れるための施設が必要となる。この需要は、（仮称）小田原駅東口立体駐車場の整備により対応可能と考えられる。</p> <p>・今後、新規に整備する駐車場について、一定規模以上の駐車場には附置義務を位置づけるなど、駐車場条例等での台数確保を検討する。</p>												
課名	都市計画課、まちづくり交通課、建築指導課、開発審査課												
実施状況	実施済・継続	実施状況 備考											
実施内容（令和3年度末時点）													
<p>・自動二輪車の駐車場については、小田原駅東口駐車場において40台分を整備し、平成27年度から供用を開始している。</p>													
 <p>施設全体の概要</p> <p>所在地 小田原市栄町一丁目1番27号 敷地面積 3,547.94㎡ 建築面積 2,929.98㎡ 延床面積 12,339.87㎡ 構造等 鉄骨造5階6段(6階建て)耐火建築物 運営者 一般財団法人小田原市事業協会 供用開始 平成27年11月19日</p> <p>ご利用案内</p> <table border="1"> <tr> <td>営業時間</td> <td>24時間</td> </tr> <tr> <td>収容台数</td> <td>自動車・・・366台 バイク・・・46台 自転車・・・73台</td> </tr> <tr> <td>料金体系</td> <td>自動車 12時間最大1,500円 <午前7時～午後19時> 最初の1時間350円、以降30分ごと100円 <午後19時～午前7時> 1時間ごと100円</td> </tr> <tr> <td>バイク</td> <td>24時間ごと250円</td> </tr> <tr> <td>自転車</td> <td>24時間ごと100円</td> </tr> </table> <p>アクセスマップ</p> <p>小田原駅東口駐車場の概要</p> <p>小田原駅東口駐車場は、お城通り地区再開発事業の一環として小田原駅周辺地区の駐車需要を解消するために整備いたしました。小田原のシンボルである小田原城の眺望に配慮しつつ、最大限の自動車収容台数を確保し、また、バイクと自転車の駐車機能を確保することで市民や来訪者の利便性を向上させ、中心市街地の活性化に寄与します。</p> <p>【お問い合わせ】 (一財)小田原市事業協会 管理係 (小田原市栄町駐車場内) TEL. 0469-24-7337 http://odawara-jigyo-kyokai.jp/parking/</p> <p>一般財団法人小田原市事業協会</p> <p style="text-align: center;">小田原駅東口駐車場パンフレット</p>				営業時間	24時間	収容台数	自動車・・・366台 バイク・・・46台 自転車・・・73台	料金体系	自動車 12時間最大1,500円 <午前7時～午後19時> 最初の1時間350円、以降30分ごと100円 <午後19時～午前7時> 1時間ごと100円	バイク	24時間ごと250円	自転車	24時間ごと100円
営業時間	24時間												
収容台数	自動車・・・366台 バイク・・・46台 自転車・・・73台												
料金体系	自動車 12時間最大1,500円 <午前7時～午後19時> 最初の1時間350円、以降30分ごと100円 <午後19時～午前7時> 1時間ごと100円												
バイク	24時間ごと250円												
自転車	24時間ごと100円												
今後の方向性	<p>小田原駅東口駐車場は、一般財団法人小田原市事業協会が令和36年度まで運営を行っていく。駐車場が充足している状況を踏まえ、自動二輪車駐車場についても実態に則した条例整備等について、関係課と協議の上、必要に応じ検討していく。</p>												

基本施策	7 法制度や需要に応じた自動二輪車への取り組み		
施策	2 既存駐車場等への自動二輪車の受入れ	調書作成No.	16
施策内容	<p>・ 駐車場整備地区全体としては、需給バランスが確保できるものと考えられるが、駐車ニーズを考慮すると既存の駐車場についても、駐車スペースの一部を自動二輪車等へ転換するなど、需要に応じた適正な規模での整備を推進する。</p>		
課名	地域安全課、まちづくり交通課		
実施状況	実施済・継続	実施状況 備考	平成27年12月から小田原駅東口自転車駐車場においてバイク(125cc超)の駐車が可能となった。
実施内容（令和3年度末時点）			
<p>バイク(125cc超)の駐車可能な自転車駐車場</p> <p>【有料自転車駐車場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小田原駅東口自転車駐車場（（一財）小田原市事業協会管理運営） <p><参考></p> <p>原動機付自転車（125cc以下）の駐車可能な自転車駐車場</p> <p>【有料自転車駐車場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小田原駅西口第1自転車駐車場（市指定管理者：小田急電鉄（株）管理運営） ・ 小田原駅東口自転車駐車場（（一財）小田原市事業協会管理運営） ・ 国府津駅自転車駐車場（市指定管理者：CYCLE PARK 国府津管理運営） ・ 鴨宮駅南口自転車駐車場（（公財）自転車駐車場整備センター管理運営） ・ 下菅我駅有料自転車駐車場（（公財）自転車駐車場整備センター管理運営） <p>【無料自転車駐車場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鴨宮駅（市直営） ・ 螢田駅（市直営） ・ 栢山駅（市直営） ・ 箱根板橋駅（市直営） ・ 井細田駅（鉄道事業者） ・ 五百羅漢駅（鉄道事業者） ・ 飯田岡駅（市直営） <p>隔年実施の「小田原駅周辺駐車場実態調査」（四輪自動車駐車場対象）で、駐車場設置事業者に対し、既存駐車場への自動二輪車駐車場の設置や転換等について、現状や設置への課題等を調査している。</p> <p>令和4年度「小田原駅周辺駐車場実態調査」で、自動車駐車場の自動二輪車への転用可否についての設問に対し、可能である旨の回答はなかった。理由は、新たに設備投資が必要になること、料金体系の変更が採算の都合から難しい等であった。</p>			
今後の方向性	<p>市が設置する自転車駐車場は、小田原市自転車駐車場条例において駐車対象車両を自転車及び原動機付自転車（道路運送車両法第2条第3項に規定する原動機付自転車(125cc以下)）としており、既存の施設については、今後も当該車両を対象に運営していく予定である。</p> <p>引き続き、実態調査等で自動二輪車駐車場の需給状況を把握し、自動二輪車駐車場の設置等について、駐車場管理事業者に促していく。</p>		

(2) 計画目標に対する進捗状況

本計画策定時に計画目標量として設定した、本計画対象区域内における一日の駐車需要量の令和4年推計値（令和4年推計値）に対する計画中間年時点の状況を整理するとともに、本市において隔年で実施している小田原駅周辺駐車場実態調査を用いて算出した、同中間時点での本計画対象区域内の同調査対象駐車場における、利用率の状況を確認した。

※本計画策定時（平成26年）は、平成20年の東京都市圏パーソントリップ調査（以下、PT調査）における自動車交通量将来推計を基に令和4年推計値を算出した。

中間評価においては、平成30年のPT調査における自動車交通量将来推計を基に令和4年推計値を更新する予定であったが、平成30年のPT調査では、自動車交通量将来推計方法が平成20年調査時から変更され、本計画策定時と同条件での令和4年推計値の更新が困難となった。

このことから、平成30年のPT調査の自動車交通量調査の実績数値を参考値として用い、中間時点での本計画対象区域内における一日の駐車需要量の確認をすることとした。

目標

地区の特性を踏まえた駐車場整備・配置により、需要に対する適正な供給量を確保する。

※駅周辺の入庫待ちが発生するなど需給バランスに欠けている状況に注意する。

進捗状況

- ・表Ⅱ太枠内のとおり、駐車場整備地区内（本計画対象区域内）における一日の駐車需要量について、本計画策定時に算出した令和4年推計値に対する平成30年のPT調査における数値が約70%と、本計画策定時の需要予測量を平成30年時点で下回っており、その後も新型コロナウイルスの蔓延等の影響で同需要量は減少傾向にあると考えられる。

表Ⅱ 小田原駅周辺駐車需要推計

		H20年 PT調査	H30年 PT調査	R4年 (本計画策定時推計)	単位：台 (本計画策定時推計)
栄町	栄町1丁目	11,700	7,379	2,033	1,809
	栄町2丁目			2,644	2,352
	栄町3丁目			532	473
	栄町4丁目等			3,884	3,455
	合計	11,700	7,379	9,093	8,089
本町	本町1丁目	5,422	3,028	1,227	1,092
	本町2丁目			733	652
	本町3丁目			3,337	2,968
	合計	5,422	3,028	5,297	4,712
2地区計		17,122	10,407	①14,390	④12,801
H20を100とした比率		100%	60.8%	84.0%	74.8%
駐車場整備地区計		10,385	5,185	②7,169	⑤6,378
H20を100とした比率		100%	49.9%	69.0%	61.4%
(2地区中の駐車場整備地区割合)		60.65%	③49.82%	③49.82%	③49.82%

※③=②(⑤)/①(④)

(PT調査対象地区中の駐車場整備地区の割合は、本計画策定時にPT調査データから算出した、駐車場整備地区を含むPT調査対象地区内の駐車需要数値に、当時の駐車場整備地区内の特定の建物用途別面積割合を乗じることで算定していたが、建物用途別面積の割合の算出は、GISデータから抽出する膨大な作業が必要であるため、中間評価時においては、本計画策定時に算出されたR4、R12推計値をもとに駐車場整備地区の割合を算出することとした。)

- ・表Ⅲ太枠内のおり、本市が隔年で実施している、小田原駅周辺駐車場実態調査の令和4年度結果における本計画対象区域内の同調査対象駐車場の利用率は、大規模駐車場である「小田原駅東口駐車場」、「タイムズラスカ小田原駐車場」や「ミナカ小田原駐車場」の整備等が実現した結果、平日、休日ともに約60%と需要を満たす供給量を十分確保できていることがわかった。
- ・一方で需要の多い小田原駅付近駐車場においては、一時利用率が100%になる駐車場があるが、小田原駅東口駐車場では満車時に、栄町駐車場への誘導案内システムによる誘導を行うとともに、付近に新たに前述のような商業施設等の大規模駐車場が整備されていることから、本計画策定時のような供給量不足による入庫待ち等の発生は、イベント時などを除く通常時においては、概ね解消できていると考えられる。
- ・また、栄町駐車場については、前述のとおり、誘導等を図っているが、令和4年時点で利用率が50%以下と利用は低調となっており、近年の利用実態等からも現在の駐車供給量は不要と思われ、近隣の開発事業の動向を注視しつつ、今後のあり方の検討に取り組んでいく。

表Ⅲ 小田原駅周辺駐車場実態調査結果（利用率抜粋）

単位：%

	R 4		R 2		H30		H28		H27	
	平日	休日								
本計画 対象区域内	58.4	62.6	60.4	64.2	61.8	77.3	40.1	81.2	45.7	74.3
調査対象 全体	57.6	66.3	55.7	64.4	60.2	77.5	39.2	78.6	44.1	69.1

※小田原駅周辺駐車場実態調査の対象には、本計画対象区域（駐車場整備地区）外の駐車場も一部含まれている。（調査対象は、収容台数15台以上の時間貸し駐車場。）

・図1、2のとおり、需要の多い小田原駅・城周辺と需要が少ないエリアの需給バランスの差は大きい、目的地となる施設周辺の利用が多いことは必然的だと考えられる。

図1 令和4年度小田原駅周辺駐車場実態調査利用率図 平日

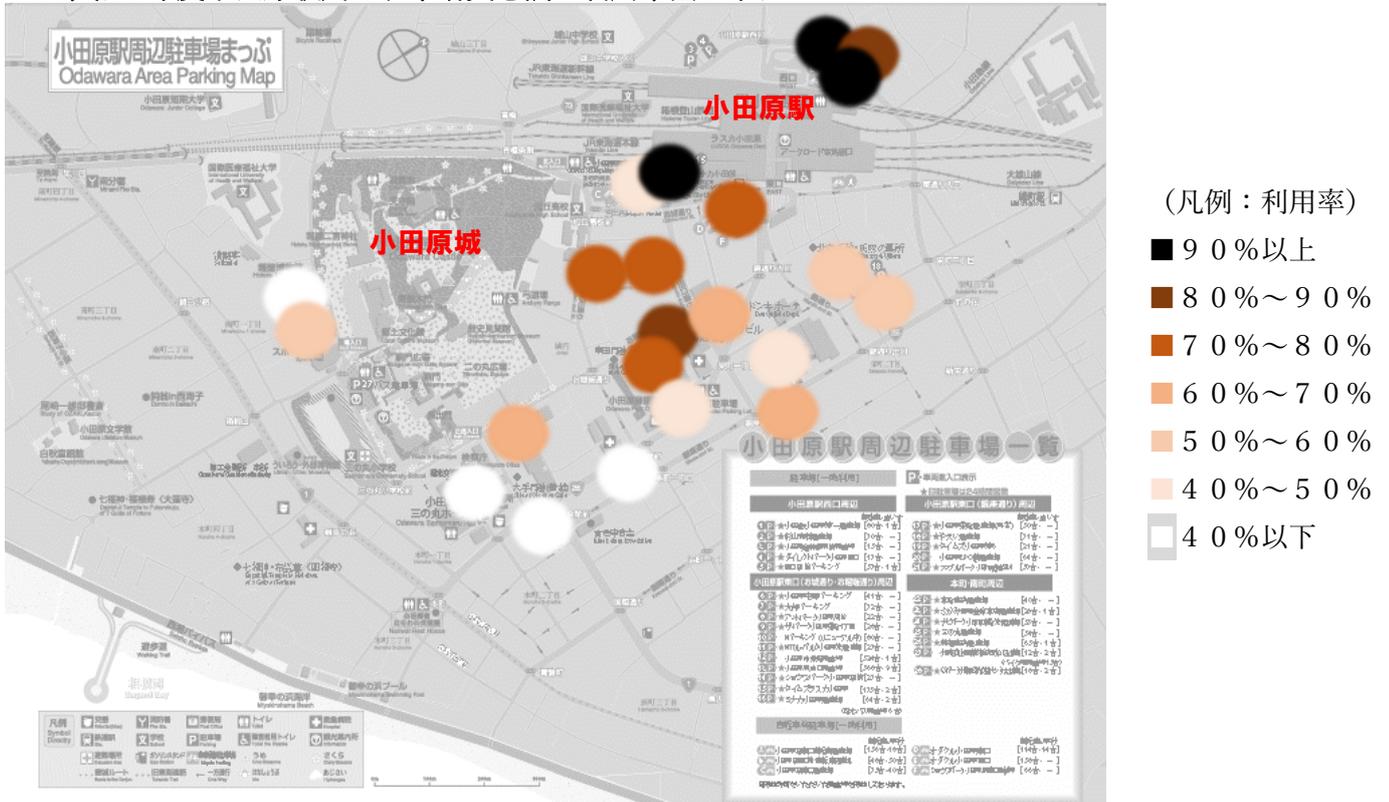
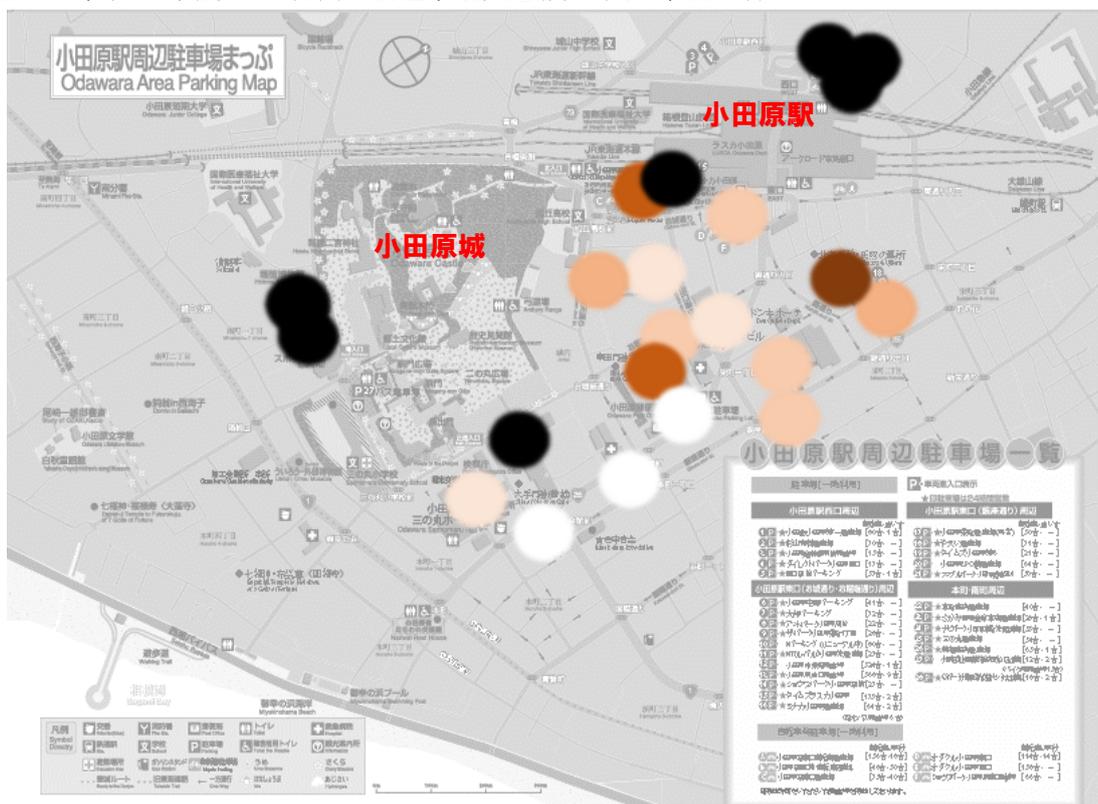


図2 令和4年度小田原駅周辺駐車場実態調査利用率図 休日



4. 総論（今後の方向性検討）

（1）中間評価結果

本計画に位置付けられた施策が、全 16 施策中、実施済・完了 4、実施済・継続 11、未実施 1 と概ね実施が完了したことで、新たな駐車場整備をはじめとするハード、ソフト対策が充実した。

その結果、駐車需要に対する適正な供給量や需給バランスの確保が実現し、また、駐車場整備地区内（本計画対象区域内）における一日の駐車需要量についても減少傾向にあると考えられることから、計画内中間年時点の目標は達成できた。

（2）今後の方向性

- ・現状の駐車施設で、本計画対象区域内の駐車需要は満たせているため、令和 4 年度時点において、同地区を含む小田原駅周辺に新たな駐車場整備等は不要であると考えられる。
- ・一方で、小田原駅周辺や小田原城周辺駐車場の利用率が高く、需給バランスの偏り見られることから、今後も、利用率を平準化するために、誘導等による利用率の低い駐車場利用の促進策に取り組んでいく。
- ・本計画における施策は現行の内容のまま改定は行わず、他のまちづくり事業等の動向を捉えながら、引き続き、必要に応じ現行の施策（調書上実施状況が実施済・継続及び未実施の施策）に取り組んでいく。